



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

福祉・人権

市総合保健福祉審議会を開催

時 3月28日(火)、午後2時から、所 福祉文化会館302、**定**先着10人(当日空きがあれば傍聴可)、**申**3月1日、午前9時から、左下図読み取りから申込または、電話、ファックス(住所・氏名・電話番号を記入)で、地域福祉課 ☎ 620・1634、**FAX** 621・1660



介護保険料の滞納にご注意を

災害等の特別な事情がある場合を除き、介護保険料を1年以上滞納すると介護サービスの利用料がいったん全額利用者負担となり、2年以上滞納すると利用者負担が1割から3割に上がるなどの給付制限があります。納め忘れに注意しましょう。**問**長寿介護課 ☎ 620・1639

介護保険サービスを利用するには

65歳以上(第1号被保険者)で介護保険サービスが必要な人は、要介護認定等の申請をしてください。40〜64歳の医療保険加入者(第2号被保険者)は、特定の疾病による要介護(支援)状態の人のみ申請できます。**問**介護保険被保険者証、第2号被保険者は医療保険の被保険者証、本人確認書類、**問**長寿介護課 ☎ 620・1637

いばらきオレンジかふえのご利用を

時 ①3月9日(木)・22日(水)・②16日(木)午後2時から、所 ①シニアプラザいばらき、②韋原多世代交流センター、**内**交流会、**料**100円、**備**その他のかふえの詳細は下図読み取り参照、**問**福祉総合相談課 ☎ 655・2758



特別障害者手当の申請を

対身体・知的・精神に著しく重度で継続する障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上、**料**月額2万7300円(令和5年3月時点、**備**所得制限あり、一部在宅扱いとなる入所施設あり、障害者手帳を未所持でも申請可、詳細は下図読み取り参照、**問**障害福祉課 ☎ 620・1636



福祉なんでも相談会

時 4月1日(土)、午後2時〜4時、所 アル・プラザ茨木3階エスカレーター横、**内**コミュニケーションソーシャルワーカーと地域包括支援センターによる困りごと相談、**問**(福)慶徳会常清の里CSW ☎ 646・5601

4月2日は世界自閉症啓発デー

自閉症をはじめとする発達障害は、脳機能の発達に関係する生まれつきの

障害で、コミュニケーションや対人関係を築くことが苦手です。社会で自立していくためには、皆さん一人ひとりの自閉症への理解が必要です。府の発達障害児者支援の取組は府HPをご覧ください。**問**府地域生活支援課 ☎ 06・6944・6689

市老人介護家族の会へ入会を

同会では、認知症や身体的障害等を持つ人等を介護する家族の負担を少しでも軽減できるよう、会員同士で介護保険制度や福祉サービスの利用方法等の勉強会や情報交換を行っています。**時**毎月①第3火曜日・②第2木曜日、**内**会だよりの発行、①つどい、②こいのカフェ、**料**会員11年1200円、賛助会員11年3千円、**問**同会事務局(社会福祉協議会内) ☎ 627・0033

健康保険・年金

忘れていませんか?

国民健康保険の加入・脱退届

退職・転職等で職場の健康保険の資格を喪失した、または就職・結婚等で社会保険に加入した人は、14日以内に加入・脱退届が必要です。脱退の手続きをしないと社会保険と国民健康保険の二重加入となり保険料も二重に賦課されますので、必ず手続きをお願いします。**問**加入・脱退専門コールセンター

国民年金保険料継続免除に関する配偶者状況変更届を忘れずに

国民年金保険料の全額免除・納付猶予の承認を受け、翌年度以降も免除申請を希望している場合は、継続審査を行います。継続審査を申し出ている人で、配偶者(内縁を含む)と婚姻、離婚、死別等があった場合、事実発生日から14日以内に届書を提出してください。

持年金手帳、基礎年金番号通知書、身分証、**問**保険年金課(年金) ☎ 620・1632

障害年金予約相談のご利用を

時 3月6日(月)・15日(水)・24日(金)、午前9時30分〜午後0時20分・午後1時30分〜4時20分、所 保険年金課、**定**各日先着6人、**内**社会保険労務士による障害基礎年金受給手続に関する相談(障



各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問問合先、**☎**メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

暮らしのガイド

害厚生年金を除く、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ、身分証等（本人以外の場合は委任状）、**申**右図読み取りから申込または、電話で同課（年金）**☎620・1632**



予約年金相談のご利用を

時3月14日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、1人15分間、**所**保険年金課、**定**先着15人、**内**吹田年金事務所相談員による年金記録等に関する相談（共済年金を除く各種年金）、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証（顔写真付き以外は2点必要）、職歴メモ（本人以外の場合は指定様式の委任状）等、**申**3月1日、午前9時から、電話で同課（年金）**☎620・1632**

基礎年金番号通知書は再発行ができます

就職時に厚生年金への切り替えのため、勤務先への提出が必要になる場合があります。国民年金第1号被保険者または任意加入者で、年金手帳・基礎年金番号通知書を紛失した場合は再交付の申請をしてください。年金手帳は基礎年金番号通知書に切り替わりました。年金受給者は、年金証書が基礎年金番号通知書の代わりとなります。

で、再発行の必要はありません。

持納付書または領収書等の基礎年金番号を確認できる書類と身分証、**申**吹田年金事務所**☎06・6821・2401**、急がない場合は保険年金課（年金）**☎620・1632**

税金

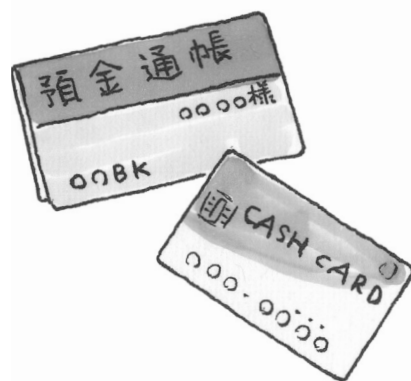
今月の納付（3月31日(金)まで）

- 介護保険料普通徴収第12期分
- 国民健康保険料普通徴収第10期分
- 後期高齢者医療保険料普通徴収第9期分

市税の納付は、便利・安全・確実な口座振替のご利用を

□口座振替の利用は取扱金融機関または収納課で申込手続きをしてください。また、同課ではキャッシュカードを利用して申込（ペイジー口座振替受付サービス）ができます。来年度第1期分または全期分から希望する場合は、3月中を目途に申込手続きをしてください。

市・府民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、**持**預（貯）金通帳、通帳届出印



鑑、市税納税通知書または領収証書同サービスを利用する場合はキャッシュカード、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類、**備**申込用紙は市内金融機関や同課に設置（電話または市HPから請求可）、同サービスが利用できる金融機関等詳細は市HPをご覧ください。**問**同課**☎620・1616**

市・府民税の申告は3月15日まで

昨年度の所得について、市・府民税の申告が必要な人は、期限内に必ず申告してください。

時3月15日(水)までの平日、午前9時30分～午後3時30分、**所**市役所南館10階大会議室、**問**市民税課**☎620・1614**

確定申告・納税の期限と振替納税の利用

昨年度の確定申告と納税の期限は、所得税・復興特別所得税・贈与税は3月15日(振替納税の振替日は4月24日、

贈与税は利用不可）、消費税・地方消費税は3月31日（振替納税の振替日は4月27日）です。初めて振替納税を利用する場合は預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書を納期限までに、税務署または金融機関に提出するか、**PayTax**により依頼書を提出してください。残高不足等で振替ができなかった場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。**問**茨木税務署**☎623・1131**

キャッシュレスで国税の納付ができます

国税の納付は、自宅や事務所等から納付手続が可能なキャッシュレス納付が便利ですので、ぜひご利用ください。詳細は国税庁HPをご覧ください。**問**茨木税務署**☎623・1131**

教育・子ども

教育委員会定例会を開催

時3月23日(木)、午後2時から、**所**市役所南館6階会議室、**備**一部非公開の場合あり、**問**教育政策課**☎620・1680**

ヤングケアラー講演会の動画を公開

ヤングケアラーの今後の支援のあり方を考えるために開催した講演会の動

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：**時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

未利用食材を集め、生活に困っている親子に届ける「フードパントリー」を実施します。企業や家庭で余っている食料品を持参してください。

時 3月12日(日)・22日(水)、4月9日(日)・26日(水)、午前9時30分～11時30分、**所**ローズWAMファミカフェ、**備**寄付ボックスは常設、受取の申込等

余っている食料品の提供を

所同センター(片桐町4-17、**対**15) 39歳までのひきこもり、ニート、不登校等の子ども・若者またはその保護者、**内**面談、訪問支援、居場所利用、同行支援、**問**同センター ☎646・5526 (火・日曜日、祝日休み)

子ども・若者自立支援センター「くろす」のご利用を

所①豊川・②沢良宜・③総持寺いのち・愛・ゆめセンター、**備**時間・利用方法・定員等詳細は左図読み取り参照、**問**各センター① ☎643・2069・② ☎635・7667・③ ☎626・5660



学習室のご利用を

画を公開しています。左図読み取りからご覧ください。

時 4月9日(日)まで、**問**こども政策課 ☎620・1625



まちづくり

詳細はフードパントリー茨木HP参照、**問**フードパントリー茨木宮野 ☎080・4755・7581

水道部への各種届出を忘れずに

次の場合は、各種届出をしてください。▼入居・引っ越し等による、水道の使用開始・停止、▼水道の名義を変更する、▼共同住宅等特別料金計算申込(マンション等水道の名義変更、入居戸数変更)をする。**問**営業課 ☎620・1691

排水の流れが悪いときは

トイレ・風呂・台所等の流れが悪いときは、宅内の道路境界付近にある市章入りの公共ますを点検し、排水がたまっている場合は市へ連絡してください。たまっていない場合は、私設ますを開けて詰まりを取り除くか、排水設備等指定工事店(市HP参照)にご相談ください。**問**下水道施設課 ☎620・1667(夜間・休日は ☎622・8121)

公設浄化槽の設置希望者を募集

市の北部地域に合併浄化槽(家庭から排出される生活排水とし尿の浄化処理施設)を設置し、維持管理する公設浄化槽事業を行っています。

病児・病後児保育、休日保育のご利用を

市内の保育所等で、①病児保育、②病後児保育、③休日保育を実施していますのでご利用ください。いずれの保育も事前登録(①②保育幼稚園事業課または各保育所等、③豊原学園)が必要です。そのほか、訪問型病児・病後児保育サービスの利用料金の助成、企業主導型保育事業所における休日保育の利用補助等も行っています。詳細は右図読み取りからご確認ください。**問**保育幼稚園事業課 ☎620・1638



【病児保育】 病気の回復期にいたっていないが、病状の急変など入院治療の必要がない児童を一時的に預かります(年度ごとに登録要)。来年度分の登録は4月からの在籍施設が決まっている場合のみ受付。¥1日2,000円(減免制度あり)

【病後児保育】 病気の回復期にいたっているが、集団保育が困難な児童を一時的に預かります。

【休日保育】 休日に両親がともに就労、病気、または事故等により家庭で保育することが困難な児童を一時的に預かります。



	ところ	対象	とき
病児保育	済生会茨木病院附属病児保育室ひなたぼっこ(上穂積一丁目2-27、☎621・4657)	保護者が就労・病気等、保育できない状況にある、市内在住の生後6か月～小学3年生	平日、午前8時30分～午後6時(予約受付は、平日、午前9時～午後6時、土曜日、午前9時～正午)
	篠永医院附属病児保育室さうだーで(真砂一丁目2-36、☎633・5397)	保護者が就労・病気等、保育できない状況にある、市内在住の離乳食完了後(約1歳6か月)～小学3年生	
病後児保育	こどもの園健康支援センター(中穂積三丁目1-22、☎645・0099)	市内在住で、市内の認可保育所等に入所している1歳児クラス以上の児童	平日、午前8時～午後6時(土曜日の利用は、各施設にご相談ください)
	おとのは学園病後児保育ルームさんさん(平田一丁目29-38、☎637・1122)		
休日保育	豊原学園休日保育ありんこルーム(豊原町14-14、☎640・0017)	市内在住で、市内の認可保育所等に入所している生後3か月以上の児童	日曜日、祝日、12月29日(水)・30日(木)、午前8時30分～午後5時30分

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問問合先、**✉**メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

暮らしのガイド

「おにクル」大ホールの抽選申込がはじまります

来年6月の大ホールの一般利用開始（それ以外は今年12月に利用開始予定）に向け、初回の抽選申込を3/20～31に行います。■市施設予約システムの登録要、詳細は右図読み取り参照、■市民会館跡地活用推進課 ☎ 655・2757



■対象地域（泉原、上音羽、下音羽、長谷、銭原、清阪）にある、浄化槽の大きさが200人槽以下となる住宅または事業所、■【分担金】（例）延床面積130㎡以下（5人槽）■19万5千円、130㎡超（7人槽）■21万4千円、宅内配管、電気工事等は別途要、■【使用料】（例）

春の火災予防運動を実施

4070円（2か月で水道40㎡使用）、■申込後に市の調査あり、工場等から排出される処理困難な物質を含む水や雨水は接続不可、■電話または直接、下水道施設課 ☎ 620・1664

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、3月1日～7日に同運動を実施します。火の取り扱いに注意し、次のことを心掛けましょう。▼寝たばこはしない、▼コンロから離れるときは火を消す、▼ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する、▼防災物品・防災製品を使用する、▼住宅用火災警報器を設置し、定期的に作動確認を行う、▼高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。■予防課 ☎ 622・6950

3月1日～7日は建築物防災週間

特殊建築物等の所有者や管理者は維持管理と定期報告を徹底し、防災に努めましょう。■審査指導課 ☎ 620・1661

地域の活性化に貢献する事業等に補助金を交付

【①地域魅力アップイベント創出育成事業】■市民団体等の、観光客の誘致と市の知名度向上に寄与するイベント、【②産業活性化プロジェクト促進事業】■市内事業者等の、市内企業や

ATOCHI NEWS

どうなる？市民会館跡地エリア

■市民会館跡地活用推進課 ☎ 655・2757

Vol.13 みんなをつなぐ市民活動センター

今回は、おにクル7階に移転する市民活動センターを紹介します。

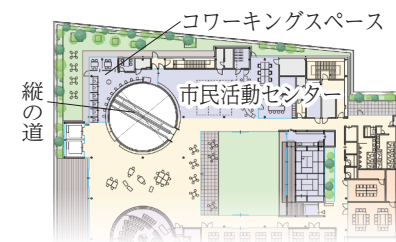
現在クリエイティブセンターにある同センターは、「みんなのえんがわ」をコンセプトに、「人と人」「人と活動」「人とまち」など、さまざまな主体をゆるやかにつなぐ、開かれた市民活動の場をめざしています。

また、現在の市民活動のコンセプト「楽しい活動が誰かの人生を豊かにする」をキーワードに、市民活動応援フェスタ等、活動の場の提供や、活動に役立つスキルアップ講座を開催しているほか、活動主体に対するさまざまなサポートを行っています。活動をする際に使える市民交流スペースや作業スペース（印刷機・裁断機等）なども備えています。

おにクルへの移転をきっかけに、新たにコワーキングスペースを設置。交流の機会づくりや活動主体のコーディネートに一層力を入れていきますので、おにクルで活動してみたい、これから何か始めてみたい、他団体との交流を通じて活動の幅を広げたいなど、どなたでもお気軽にご相談ください。また、おにクルのいろいろな場所で、さまざまな市民による楽しい活動が行われますので、ぜひ足を運んでみてください！



「おにクル」開館プレ事業のイベントの様子



7階フロア（一部）

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：■時とき、■所ところ、■対象対象、■定定員、■内内容、■費用費用・報酬など、■持持ち物、■備備考考、■申申込、



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

商品のPRとなるイベント等または付加価値の高い新製品の試作・開発、**備**
②対象となる取組の一例は市HP参照、各事業の募集要領と申請書類は、3月1日から商工労政課で配付（市HPからダウンロード可）、審査あり、**申** 3月1日～31日に、直接、同課 620・1620

環境

マスク等の捨て方にご注意を

新型コロナウイルス等に感染した人やその疑いのある人の鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、次の点に注意し、普通ごみとして出してください。▼ごみ箱にごみ袋をかぶせ、ごみがいつぱいになる前に出す、▼ごみが直接触れないよう個別の袋に入れて封をした上で、中身が見える45リまでの透明の袋に入れ、袋の口をしっかりと結んでから出す、▼ごみを捨てたあととはしっかりと手を洗う。**問**環境事業課 634・0351

ごみの出し方は「茨ごみアプリ」で

ごみの出し方に迷ったときは、ごみ分別アプリ「茨ごみアプリ」で調べましょう。各地域のごみ出しカレンダーや、収集日当日・前日のアラート通知も利用できます。

備ダウンロードはiOSはApp Store、

AndroidはGoogle Playで「茨ごみアプリ」と検索、または左図読み取り、**問**資源循環課 620・1814



iOS



Android

雑がみもリサイクル

紙箱・紙袋・ハガキ・封筒・包装紙等の雑がみは、ビニール等の部分を取り除き、紐でしばって古紙の回収日に出しましょう。**問**資源循環課 620・1814

商工・消費生活

市内中小企業者が行う人材育成を支援

今年度中に対象となる研修を受講した場合、ご活用ください。

対市内中小企業者、**内**次の機関が行う

市の補助制度利用店を紹介

Calmdays
玉櫛 2-22-15
☎ 665・6674
8:00 ~ 19:00
(L.O18:00)
不定休、駐車場なし



「味もボリュームも満足」をめざして

令和4年（2022年）8月、平和堂真砂店からすぐのところにオープンしたカフェです。南国風の装飾が特徴の明るい店内は、家族や友人との食事はもちろん、1人でリラックスしたい時にも立ち寄りやすい、カフェならではのゆったりとした雰囲気。午前8時から午後7時まで開いているので、自分の生活スタイルに合わせて利用しやすいのもうれしいポイントです。

お店自慢のメニューは、「モチコチキンプレート」とハンバーガーです。ハワイで有名な、もち粉を使ったカリカリの衣がクセになるモチコチキンは、仕込みの段階でこだわりのスパイスを使用し、おいしさをより追求。ハンバーガーは種類が豊富で、カフェやイタリアン等のお店で15年以上つとめた店主の辻本さんが、それぞれに一番合うソースを厳選し、肉汁がギュッと詰まったハンバーグとのバランスが絶妙です。ちょっとしたお土産にもピッタリな焼き菓子やスイーツも人気だそう。

「味もボリュームも満足してもらうことを心がけています」と話す辻本さん。気になる人は一度、訪れてみては。



店主 辻本雅哉さん

暮らしのガイド

いばらき

大学探訪

今月は
追手門学院大学☎ 政策企画課
620・1605

法学部を開設！地域社会に貢献する公務員養成を強化

今年4月、追手門学院大学に8番目の学部となる、法学部（定員230人）が誕生します。

公務員として求められる政策立案力等を養う「政策法務コース」と、法知識等を生かして民間企業で活躍できる人材を養成する「企業法務コース」をモデルコースとして設置。講義の中では、市民目線で法律を考える新しいスタイルの法学部として、従来のオーソドックスなカリキュラムをベースとしつつ、「ジェンダー法学」や「LGBTQ」、「選択的夫婦別姓」等のテーマも積極的に扱います。

市民の生活ニーズをいかに法律に反映していくかという視点で、社会や地域に貢献できる人材の育成をめざし、公務員養成にもさらに力を入れていきます。

問合先 同大学広報課 ☎ 641・9590

研修等の受講料（消費税を除く）の一部を補助、①（独）中小企業基盤整備機構中小企業大学校、②（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発促進センター、③（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発大学校、④府立高等職業技術専門校、⑤大学・大学院・短期大学、⑥海外展開支援機関、**¥**受講料の2分の1（1企業上限10万円）、**備**予算上限あり、**申**3月31日までに、必要書類（市HPからダウンロード）を、商工労政課 ☎ 620・

1620

市内中小企業者と大学等との連携による商品開発などを支援

対市内に事業所を有する中小企業者（みなし大企業は除く）で、大学等と連携して行う次の事業、①新製品、新技術、新サービスの研究開発事業、②業務改善、販路拡大など経営革新に係る事業、③その他地域産業の振興に寄与すると認められる事業、**¥**対象経費の2分の1（上限は連携大学等が市内

大学等1500万円、その他1300万円）、**備**事業実施前に要申請、申請前に要相談、**申**3月1日～31日に、申込用紙（商工労政課で配付、市HPからダウンロード）を直接、同課 ☎ 620・1620

市内で創業する人を支援

市では、市内で創業する人や事業を拡大する人に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、①法人設立に要する費用の一部、②改装工事費の一部（上限50万円）・テナント賃借料の一部（上限月5万円）を6か月間（商店街や中心市街地で小売業・飲食店を創業する場合は12か月）補助する制度を設けています。希望者は、必ず事前にご相談ください。そのほか、創業関連融資を受ける場合には、利子または信用保証料の補助制度を利用できます。

対営利を目的に市内で、①初めて事業



を立ち上げる人、②事業を始めて5年未満の個人・法人・法人化する個人事業主（事業用に初めて取得・賃貸する物件）、**備**工事着手前（事業着手前）に手続き要、**問**商工労政課 ☎ 620・1620

産業情報サイト「あい・きゃっち」のご利用を

市内の登録事業所（企業やお店）を紹介するサイト「あい・きゃっち」を開設しています。ビジネスやショッピングの情報が満載です。登録を希望する事業所は、同サイトから申し込んでください。**問**商工労政課 ☎ 620・1620



府労働相談センターのご利用を

時平日、午前9時～午後0時15分・午後1時～6時（木曜日は午後8時まで）、**所**エル・おおさか南館（大阪市中央区石町2-5-13）、**備**出

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：**時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

張相談は豊能・泉北・南河内府民センターで実施（前日までに要予約）、問府労働相談センター ☎ 06・6946・2600

退職金は中退共制度で

中小企業退職金共済（中退共）は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。掛金は全額非課税で、一部を国が助成します。家族従業員も加入できます。問中退共大阪コーナー ☎ 06・6536・1851

市勤労者互助会へご加入を

互助会に加入すると、事業所の事務負担を増やさず低コストで従業員の福利厚生の実現が図れます。また、優秀な人材の確保や定着も期待できます。**対**15〜70歳で、次のいずれかに該当する人、①市内の事業所・商店に勤務する従業員や事業主（事業主のみの加入は不可）、②市外の事業所・商店に従業員として勤務する市民、**内**各種共済給付金、人間ドック受診費用補助、宿泊・レジャー施設の優待等、**¥**加入時1人100円（脱会時返金）、1人月500円（①は会費の2分の1以上は事業主負担、事業主が負担した会費は損金または必要経費として処理可）、**備**パートタイム労働者も加入可（①は原則、事業所・商店単位で加入）、**問**同会（茨木商工会議所内） ☎ 622・6631

求人

保育所・幼稚園

（会計年度任用職員）

所①保育所、②幼稚園、**対**①保育士（資格要）、朝・夕保育（資格なし応相談）、②担任外（資格要）、預かり保育（保育士資格または子育て支援員でも可）、**¥**（例）①保育士（フルタイム）Ⅱ月給20万4千円程度、朝・夕保育Ⅱ月給4万2千円程度、②担任外Ⅱ月給18万9千円、預かり保育Ⅱ時給1283円、**備**詳細は市HP参照、**申**下図読み取りから申込みまたは、電話で人事課 ☎ 620・1601



学校調理員（会計年度任用職員）

時原則午前8時30分〜午後4時30分、その他短時間の勤務は応相談、教育

マイナンバーカード出張申請受付を実施

【予約制の日】時3/13（月）、10:00〜16:00、**所**沢池コミュニティセンター、**【予約制でない日】**時①3/2（木）・3（金）・15（水）〜17（金）、②3/4（土）〜6（月）、10:00〜16:00、**所**①イオンモール茨木（松ケ本町 8-30）・②イオンスタイル新茨木（中津町 18-1）、（以下共通）**対**初めてマイナンバーカードを作成する人、**内**マイナンバーカード交付申請書の記入補助、申請用の顔写真撮影、**時**通知カードまたは個人番号通知書、身分証等本人確認書類（2点以上）、持っている人は住民基本台帳カード、15歳未満または成年被後見人は法定代理人の同伴と本人確認書類も必要、**備**来場の際にその場でマイナンバーカードを渡すことはできません。後日送付する交付通知書が届き次第、必要書類を持参し同通知書に記載の交付場所に本人が直接お越しください（予約制の日はカードを郵送できる場合あり）。**申**3/1、8:45 から、電話で市マイナンバーカードコールセンター ☎ 655・0162



転出届はマイナポータルからも可能に

電子証明書が有効なマイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出届の提出ができます。詳細はデジタル庁 HP をご覧ください。マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先の市区町村窓口で転入届等の手続が必要です。問市民課 ☎ 620・1621

小・中学校の講師登録者

政策課が指示する日（不定期勤務）、**所**市立小学校、**¥**時給1088円、**申**履歴書を直接、教育政策課 ☎ 620・1680

見込み可）、**内**市立小・中学校の教員に欠員等が生じた場合、登録者の中から常勤または非常勤で任用、**¥**（例）常勤講師大卒月給24万円（経歴等加算あり）、**申**下図読み取りから登録または、履歴書を直接、教職員課 ☎ 620・1823



暮らしのガイド

市議会

2月臨時会で正・副議長等を決定

2月6日から開かれていた市議会臨時会では、正・副議長、各常任委員会委員を決めたほか、監査委員の同意等を行い、8日に閉会しました。

■正・副議長

議長は下野 巖議員（大字車作、5期目、71歳）、副議長は安孫子浩子議員（紫明園、5期目、61歳）に決まりました。



安孫子浩子副議長



下野 巖議長

■監査委員

議会選出の監査委員は坂口康博議員と米川勝利議員に決まりました。

■各常任委員会委員

各議案を専門的に審査するため総務・文教・民生・建設の各常任委員会

各常任委員会委員一覧

委員会	委員長	副委員長	委 員		
総務	塚 理	河本光宏	米川勝利	下野 巖	安孫子浩子
			円藤こずえ	大野幾子	
文教	福丸孝之	青木順子	大嶺さやか	西本睦子	山下慶喜
			桂 睦子	長谷川 浩	
民生	岩本 守	松本泰典	永田真樹	朝田 充	辰見直子
			岡本壱郎	(欠員 1)	
建設	大村卓司	畑中 剛	山本由子	上田光夫	萩原 佳
			稲葉通宣	坂口康博	

委員が右表のとおり決まりました。**問**
議事課 ☎ 620・1671

1日から市議会定例会

3月定例会を、3月1日、午前10時から開会します。本会議・委員会は傍聴できますが、マスクの着用等感染防止対策にご協力をお願いします。なお、本会議はインターネット中継も行っています。審議日程等詳細は、市議会HPをご覧ください。**問**議事課 ☎ 620・1671

その他

府営茨木地下駐車場の営業が終了

同駐車場は、3月31日をもって営業を終了（最終日の出庫時間は正午まで）します。

所府立春日丘高校敷地地下、**問**府交通戦略室交通計画課 ☎ 06・6944・6779

スポーツ推進審議会委員を募集

時6月から2年間（年1・2回程度）、**対**18歳以上の市内在住・在勤・在学者（国または地方公共団体の議員・職員等を除く）、**定**2人、**内**市スポーツ推進計画の進捗状況等の審議、**¥**月額9千円、**備**選考あり、**申**3月31日までに、左下図読み取りから申込みは、申込書（スポーツ推進課、各市民体育館で配付、市HPからダウンロード可）と小論文を、郵送・メールまたは直接、〒567-8505 同課 ☎ 620・1608、**✉** sportssk@city.ibaraki.lg.jp



施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの4月抽選分と生涯学習センター・ローズWAMの10月抽選分の申込受付は3

月20日～31日に行います。「クリエイトセンター」センターホール 来年4月13日・14日終日、多目的ホール 10月3日終日、10月7日・11日・14日・15日・21日・25日午前9時～午後5時、「生涯学習センター（火曜日休み）きらめきホール」10月1日～31日終日、「ローズWAM（火曜日休み）」フムホール 10月8日・19日午後0時30分～6時、10月22日午後0時30分～9時30分

旅券（パスポート）申請手続きの一部が変更されます

旅券法の改正に伴い、3月27日以降、旅券発給申請等が一部変更となりますので、ご注意ください。▼申請の際に戸籍の確認が必要な人は、戸籍謄本の提出が必要です。戸籍抄本では受け付けできません。▼旅券の査証欄の増補は廃止されます。それに伴い、旅券の査証欄に余白が無くなったときは、新規申請よりも低額で新たな旅券の発給を受けることができます（有効期間は元の旅券の残存有効期間と同じ）。詳細は市HPをご覧ください。**問**市パスポートセンター ☎ 620・1618

みしま司法書士事務所無料法律相談

時3月11日（土）、4月8日（土）、5月13日（土）、午後2時～4時、3時30分まで受付、**所**クリエイトセンター203、**定**各当日先着12人、**内**借金問題（債務整理、

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：**時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問・申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



破産、個人再生、消費者問題、相続等の不動産登記、会社設立等の商業登記、成年後見等の相談、**問** 大阪司法書士会北摂支部 ☎ 647・3305

環境省にマイクロチップ登録している犬の転入・転出の際の手続き

【登録・転入】環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録」に、生後91日以降の犬を本市所在として情報登録した場合は、環境省から市へ情報が通知され、犬の登録が完了しますので、飼い主からの申請は不要です。マイクロチップを犬鑑札とみなすため、金属製のシルバーの犬鑑札は交付されません。なお、転入時に旧所在地の犬鑑札がある場合は市へ提出してください。【転出】環境省にマイクロチップ情報が登録されている生後91日以降の犬が市外へ転出する場合、「鑑札ではなくマイクロチップで茨木市に登録されていた」と転出先の市町村窓口で伝えてください。その他詳細はお問い合わせください。**問** 市民生活相談課 ☎ 620・1603

一人で悩んでいませんか～3月は自殺対策強化月間～

季節の変わり目と年度の終わりが重なる3月は心身にストレスがかかりやすく、1年の中でも自殺者数が多くなっています。悩みを抱えて困っているとき、生きるのがつらく感じるときは、一人で抱え込まず、専門の相談機関（下記参照）にご相談ください。また、身近な人の悩みに気づいたら、専門機関への相談をすすめましょう。相談場所に困ったら、保健医療センターにご連絡ください。**問** 同センター ☎ 625・6685

【電話相談】

こころの健康相談統一ダイヤル **時** 3/1（水）、9:30～3/31（金）、17:00（24時間）、4/1以降は平日、9:30～17:00、18:30～22:30（22:00まで受付）、**問** ☎ 0570・064・556（一部IP電話等不可）

こころの電話相談（水曜日は40歳未満専用） **時** 祝日を除く月・火・木・金曜日、9:30～17:00、**問** ☎ 06・6607・8814

府妊産婦こころの相談センター **時** 平日、10:00～16:00、**問** ☎ 0725・57・5225

茨木保健所の精神保健福祉相談 **時** 平日、9:00～17:45、**問** ☎ 624・4668

【SNS相談】

府こころのほっとラインー新型コロナ専用ー

新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレス等、こころの健康に関する相談にお応えします（右図読み取り）。

時 毎週水・土・日曜日、17:30～22:30、22:00まで受付



【保健医療センター ☎ 625・6685 での相談・講座】

こころの健康相談 **時** 平日、9:00～16:00

ゲートキーパー養成講座 **時** 随時（10人以上の申込があった場合のみ開催）

新型コロナこころのフリーダイヤル **時** 毎日、9:30～17:00、☎ 0120・017・556

関西いのちの電話 **時** 毎日、24時間、**問** ☎ 06・6309・1121

自殺予防いのちの電話 **時** 毎日、16:00～21:00、毎月10日、8:00～翌日8:00（24時間）、**問** ☎ 0120・783・556

大阪自殺防止センター **時** 金曜日、13:00～日曜日、22:00、**問** ☎ 06・6260・4343

こころの救急箱 **時** 月曜日、19:00～翌日3:00、木・土曜日、19:00～22:00、**問** ☎ 06・6942・9090

【自死遺族相談】

自死遺族相談（予約制） **時** 平日、9:00～17:45、**問** 府こころの健康総合センター ☎ 06・6691・2818

水曜日の集い **時** 毎月第3水曜日、17:00～19:00、**所** 横山・渡辺クリニック3階デイケアルーム（春日二丁目1-12）、**備** 参加費要、**問** 大阪自殺防止センター ☎ 06・6260・2155（火・水・金・土曜日、10:00～17:00）

【悩みの相談窓口一覧】

府こころの健康総合センター HP 参照

3月の無料相談

祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、40ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	と き	ところ	相談内容	と き	ところ
相続、離婚等の法律相談 (各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、 13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※1週間前、8:45から電話または、 いばライフで予約 (1週間前が閉庁日の場合は、電話予約のみ直前の開庁日)	女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日を除く)、 9:30～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920
日曜法律相談 (先着7人)	26日(日)、9:00～12:30 (20日、8:45から電話または いばライフで予約)		女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日を除く)、 10:00～16:00	
交通事故法律相談 (各日先着5人)	毎週火曜日、 13:00～15:30(※)		男性のための電話相談	15日(水)・22日(水)、 18:30～21:30	
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター ☎0570・09・0110 にお問い合わせください。		女性のはたらき方相談	11日(土)、9:30～12:30 (要予約)	
司法書士相談 (各日先着5人)	1日(水)=登記、相続、15日(水)・ 22日(水)=登記、相続、後見人、 多重債務等、9:30～12:00(※)		女性法律相談	16日(水)・18日(土)、 9:30～12:30 (1日、9:00から電話で予約)	
土地家屋調査士相談 (先着5人)	15日(水)、9:30～12:00(※) 土地の境界等	いばライフでの予約の詳細は下図参照	仕事なんでも相談	30日(水)、13:00～16:00	配偶者暴力相談 支援センター ☎622・5757
行政書士相談 (先着5人)	1日(水)、9:30～12:00(※) 相続・遺言・離婚協議書・許可 申請等各種書類の書き方		DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、 9:00～17:00	
宅地建物取引相談 (先着5人)	16日(水)、9:30～12:00(※) 不動産取引等		人権相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	人権センター ☎622・6613
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～ 16:30、11日(土)・25日(土)、 9:00～12:00	消費生活センター ☎624・1999	人権や生活上のさまざまな相談	①～③毎週月～土曜日、 9:00～17:00	各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良直☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持寺☎626・5660
戸籍相談 (先着4人)	16日(水)、14:00～16:00 (前日、8:45から電話で予約、 市民課☎620・1621)	市民生活相談課	お仕事じっくり相談 (要予約)	①3日(金)・②4日(土)・ ③27日(月)、13:30～15:30	
人権擁護委員による人権相談	9日(水)・23日(水)、 13:00～15:00	※いばライフでの予約の詳細は下図参照	くらし設計相談 (要予約)	①17日(金)・②4日(土)・10 日(金)、③18日(土)、 13:00～17:00	人権・男女共生課 ☎620・1640
ひとり親のための法律相談	28日(水)、13:00～16:00 (電話またはメール、いばライフ ※で予約、こども政策課☎ 620・1625)		いばらきにじいろ 電話相談	25日(土)、15:00～20:00、 性的マイノリティ等	☎080・4668・ 9510
母子・父子・寡婦 家庭相談 (離婚前可)	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	こども政策課 ☎620・1625	生活困窮に関する相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00(予約優先)	くらしサポートセン ターあすてつが茨木 (福祉総合相談課内) ☎655・2752
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 (FAX)627・1692	経営相談	毎週月・火・金曜日、 10:00～17:00(予約優先)	商工労政課 ☎620・1620
障害児相談 (18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～ 17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105	創業相談	主に毎週月・金曜日、 10:00～17:00(要予約)	
来所教育相談 (小・中学生)	毎週月～金曜日、 9:00～19:00(要予約※) 発達・心理	教育センター ☎626・4407 ※下図読み取りから 申込可	仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、 10:00～16:00 (予約優先、30日は12:00まで)	
電話教育相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00、 ☎625・7830		防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部 ☎622・6955
「いじめ」ホット 電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、 ☎0120・147970 ☎627・5511		緑の相談	3日(金)、10:00～12:00・ 13:00～16:00、 草花、樹木、野菜、果樹等	市役所南館 1階ロビー 園公園緑地課 ☎620・1654
奨学金相談	毎週月～木曜日、 10:00～18:00		分譲マンション 管理相談会 (先着4組)	14日(水)、9:00～12:00 (7日までに要予約)	居住政策課 ☎655・2755
			建築物の耐震、 建替え、改修等 の相談 (先着4組)	16日(水)、13:00～16:15 (9日までに要予約)	

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、